

明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

令和7年度桜区入選作品

応募資格 区内在住又は在学の小学生～高校生 **応募点数** 1人1点
規格 画用紙の四ツ切 (542mm×382mm)、ハツ切 (382mm×271mm)、又はそれに準じる大きさ(画材は自由)
 ※デジタル制作した場合は、A3又はB3の紙に印刷してご提出ください。
賞 賞状と副賞(入選者)、記念品(全員)
応募方法 作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入し、区内各学校又は桜区選挙管理委員会へ。
応募締切 9月4日(金)必着
問合せ 桜区選挙管理委員会事務局(桜区総務課内)
 ☎856・6124 FAX856・6270



上大久保中学校
細田 優衣さん



田島小学校
國原 梨心さん

ますます元気教室(9・10月開催分)

介護予防効果の高い「いきいき百歳体操」や認知症予防、栄養改善、口腔ケア等の講習を行います。
会場 田島・土合・大久保・大久保東公民館、やつしま自治会館(塚本)
対象 市内在住で、65歳以上の方
定員 各12人(抽選) ※結果は全員に連絡します。
申込み 8月7日(金)～21日(金)に、電子申請、直接、電話又は申込書を記入しファクスで、桜区高齢介護課へ。
 ※公民館会場は、直接、各会場でも申込みできます。
 ※申込書は申込先で配布しています。また、区ホームページでダウンロードもできます。

会場ごとの日程等詳細や申込みはこちら▶



問合せ 桜区高齢介護課
 ☎856・6178 FAX856・6271

第24回桜区区民ふれあいまつり 飲食・物販テント出店者募集

区民ふれあいまつりを一緒に盛り上げていただける出店者を募集します。

日時 10月17日(土) 9時30分～15時30分
会場 プラザウエスト 正面広場
対象 区内に3年以上店舗を構え、飲食物等を提供している店

募集数 5店程度 **出店料** 15,000円

※出店者の選考及び各テントの位置は、実行委員会が決定します。

申込み 応募用紙に記入し、8月7日(金)(必着)までに、直接又はファクスで、桜区区民まつり実行委員会へ。
 ※応募用紙は桜区コミュニティ課で配布しています。また、区ホームページでダウンロードもできます。

問合せ 桜区区民まつり実行委員会事務局(桜区コミュニティ課内) ☎856・6130 FAX856・6273



地域支え合い推進員が 高齢者の皆さんを支援します！

地域支え合い推進員は、シニアサポートセンターを活動拠点とし、高齢者の皆さんが、地域の支え手として活動していくためのお手伝いをします。

関心のある方は、お気軽にご相談ください。

- ボランティア活動を始めたい方に、養成講座などを紹介します。
 - つどいの場(サロン)を作りたい方に、立ち上げの支援をします。
 - 家族介護の経験をいかしたい方に、活躍の場を紹介します。
- (※支援の一例です。)

問合せ ● 北部シニアサポートセンター西部総合(上大久保) ☎816・4503 FAX816・4504
 ● 南部シニアサポートセンターザイタック(田島) ☎836・3503 FAX836・3507
 ● 桜区高齢介護課 ☎856・6178 FAX856・6271



家庭児童相談室のご案内

ひとりで悩んでいませんか? 家庭児童相談室では子育てに関する様々な相談に応じています。お気軽にご利用ください。

日時 月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く) 9時～17時(12時～13時を除く)

場所 こども家庭センターさくら内(桜区役所 3階保健センター隣)
 ※相談にお越しになる際は、事前にご連絡ください。なお、電話相談も行っています。

内容 ● 育児やしつけ、性格や癖についての悩み
 ● 発達の遅れ、言葉の心配
 ● 学校、幼稚園、保育園等での悩み
 ● 子どもといるのがつらいとき
 ● 思春期の相談 など

問合せ 桜区支援課 ☎856・6173 FAX856・6279

こんにちは 区長 です

「人は一人では生きていけない」…古今東西を問わず、周囲との関わり的重要性を説いた言葉は数え切れません。私達の日常でも、ご近所での声掛けや協力して行う作業等、多くの交流機会があります。こうした「つながり」の基盤となっているのが自治会活動です。自治会に参加している方々からは「防犯や防災の行事で顔見知りが増え、助け合える心強さを感じる」、「親子で行けるイベントが楽しみ」といった声が聞かれます。地域を支えていただいている自治会の皆様に深く感謝申し上げます。

また、近年は自治会運営も多様化の傾向にあります。仕事や育児で忙しくて加入しそびれている方、一人暮らしだからと加入されていない方も、今さらと思わず「今から」、地域とつながる一步を踏み出してみませんか。自治会への加入は、市ホームページの電子申請もご利用可能です。

桜区長 栗原 ゆり



▲桜区自治会連合会役員の皆様と

避難情報を確認しましょう

さいたま市では、災害が発生した時に、自らの命を主体的に守る避難行動がとれるように、警戒レベルを5段階に分けて発令しています。警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限らず、状況が急変することがあります。

警戒レベル	状況	避難情報等	住民が取るべき行動
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保	命の危険があります。直ちに安全確保してください。
～警戒レベル4までに必ず避難！～			
4	災害のおそれ高い	避難指示	危険な場所から全員避難してください。
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難してください。
2	気象状況悪化	大雨・氾濫注意報など（気象庁）	自らの避難行動を確認してください。 （例）ハザードマップ等により災害リスクを確認
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報（気象庁）	災害への心構えを高めてください。 （例）防災気象情報等の最新情報に注意する。

避難情報は、市防災アプリやホームページ、防災行政無線等をご確認ください。

情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始しましょう。

問合せ 桜区総務課 ☎856・6123 FAX856・6270

市防災アプリの詳細は
こちら▶



特殊詐欺電話をアプリでブロック！

特殊詐欺の電話が、携帯電話にかかってくるケースが増えています。

詐欺グループからの電話を受けない対策として、アプリの活用が有効です。



警察庁推奨アプリ

- 詐欺対策 by NTTタウンページ
- 特殊詐欺対策アプリ 詐欺バスターLite



問合せ 浦和西警察署 ☎854・0110(代表)

その119番本当に必要ですか？

出動できる救急車の数には限りがあります。

大切な命を守るために、救急車の適正利用をお願いします。

救急車を呼ぶか判断に迷ったとき

- 埼玉県救急電話相談 ☎ #7119又は☎824・4199
※24時間受付
- さいたま市子ども急患電話相談 ☎825・5252
※月～金曜日 17時～翌9時
土・日曜日、祝・休日、年末年始 9時～翌9時
- 埼玉県AI救急相談 ▶

問合せ 桜消防署管理指導課
☎836・0138
FAX836・0139

